

社会福祉施設管理者様

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長  
高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長  
高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課長

社会福祉施設における集中的検査の実施意向調査について（調査依頼）

日ごろから本県の感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、検査の実施の更なる推進として、新型コロナウイルス感染症の急拡大期において集中的実施計画に基づく施設・事業所の集中的検査の実施を予定しています。具体的な実施方法等は下記のとおりです。

つきましては、貴施設での検査実施の意向及び実施する場合の対象人数について調査を行いますので、**令和4年11月22日(火)12時まで**に、**高知県電子申請システム**(直接リンク [https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=4328](https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4328)) **にて回答**をお願いします。

記



電子申請システム  
QRコード

【検査について】

○対象種別

・**高齢者施設**（※高知市内に所在する施設を除く。）

特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、短期入所生活介護

・**障害児者施設**（※高知市内に所在する施設を除く。）

療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害者支援施設、障害児入所施設（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護は高齢者施設の種別でご回答ください。）

・**児童福祉施設**

児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム

○対象者：職員（※事務職員等を含む。）

○検査期間：12月以降から2～3ヶ月程度

○検査頻度：週2回程度

【留意事項】

- ・本調査に対する回答は、事業所・施設ごとに入力をお願いします。
- ・県が委託する事業者から2週間に一度、その間の検査に必要な量の検査キットを配布します。
- ・検査期間中は、毎週電子申請システムにて検査結果をご報告いただきます。

【問合せ先】

（高齢者施設）	高知県子ども・福祉政策部長寿社会課	橋本、杉山	TEL:088-823-9632
（障害者施設）	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課	田村（由）、中山	TEL:088-823-9635
（児童福祉施設）	高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課	小松、加用	TEL:088-823-9655